

Annual Report

京都女子大学
ジェンダー教育研究所

No.1
2024

Kyoto Women's University
Centre for Gender Studies and Education

【研究所概要】

<目的>

ジェンダー教育研究所は、京都女子学園建学の精神に則り、ジェンダー教育研究に関する国際的な拠点として、ジェンダーに関する諸課題の解決、特に社会における多様性の尊重とジェンダー平等の実現に寄与することを目的として設置された。

(京都女子大学ジェンダー教育研究所規則第2条)

<概要>

ジェンダー教育研究所は前項の目的を達成するために次の事業を行う。

(京都女子大学ジェンダー教育研究所規則第3条)

- (1) ジェンダーに関する教育及び研究・調査
- (2) 行政・産業界・教育機関等と連携したジェンダー教育及び研究・調査
- (3) その他、研究所の目的を達成するために必要と認めた事業

<スタッフ>

ジェンダー教育研究所の事業を行うため次の構成員を置くことができる。

(京都女子大学ジェンダー教育研究所規則第4条)

- (1) 研究所長 1名
- (2) 副所長 1名
- (3) 専任研究員 若干名
- (4) 兼担研究員 若干名
- (5) 客員研究員 若干名
- (6) スタッフ 若干名

<委員会>

ジェンダー教育研究所の適正かつ円滑な運営を図るため、ジェンダー教育研究所運営委員会を設ける。(京都女子大学ジェンダー教育研究所規則第11条)

運営委員会は次の各号に定める委員をもって構成する。

(京都女子大学ジェンダー教育研究所規則第12条)

- (1) ジェンダー教育研究所長
- (2) ジェンダー教育研究副所長
- (3) ジェンダー教育研究所専任研究員
- (4) 所長の指名する兼担研究員
- (5) 研究企画課長
- (6) 学長の指名する者

以上

【ジェンダー教育研究所運営委員会】

(所属や肩書はいずれも当時)

<開催記録>

■令和4年度

<委員会開催期間>

令和4年10月1日～令和5年3月31日

<委員>

- ・ 所長 ○手嶋 昭子 (法学部法学科 教授)
- ・ 副所長 表 真美 (発達教育学部教育学科教育学専攻 教授)
- ・ 兼担研究員 小林 瑞穂 (文学部史学科 准教授)
上月 智晴 (発達教育学部児童学科 准教授)
渡邊 敬子 (家政学部生活造形学科 准教授)
佐藤 若菜 (現代社会学部現代社会学科 准教授)
桜沢 隆哉 (法学部法学科 教授)
林 邦好 (宗教文化研究所 准教授)
- ・ 研究企画課長 中野 涼子
- ・ 学長の指名する者 酒井 桃子、杉本 義和
- ・ 事務局 研究企画課

○は 運営委員会委員長、定足 過半数 (6 名) 以上。

第1回 令和4年10月1日 (土)

主な議題：ジェンダー教育研究所副所長の選任について
ジェンダー教育研究所兼担研究員の選任について
令和5年度共通領域ジェンダー科目担当者について

第2回 令和4年11月28日 (月)

主な議題：ジェンダー科目のカリキュラムマップについて
ジェンダー科目の到達目標について
ジェンダー科目「ジェンダーと研究」(2回生科目)について

■令和5年度

<委員会開催期間>

令和5年4月1日～令和6年3月31日

<委員>

- ・ 所長 ○手嶋 昭子 (法学部法学科 教授)
- ・ 副所長 表 真美 (発達教育学部教育学科教育学専攻 教授)

- ・専任研究員 戸田 香 (ジェンダー教育研究所 助教)
- ・兼任研究員 小林 瑞穂 (文学部史学科 准教授)
- 上月 智晴 (発達教育学部児童学科 准教授)
- 渡邊 敬子 (家政学部生活造形学科 准教授)
- 佐藤 若菜 (現代社会学部現代社会学科 准教授)
- 桜沢 隆哉 (法学部法学科 教授)
- 林 邦好 (データサイエンス学部データサイエンス学科 准教授)
- ・研究企画課長 中野 涼子
- ・学長の指名する者 酒井 桃子、杉本 義和
- ・事務局 研究企画課

○は 運営委員会委員長、定足 過半数 (6 名) 以上。

第1回 令和5年5月17日 (水)

主な議題：京都女子大学と公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターとの
覚書の締結について

第2回 令和5年6月19日 (月)

主な議題：ジェンダー教育研究所兼任研究員の選任について
ジェンダー科目「ジェンダーと研究」の担当者の推挙について

第3回 令和5年10月19日 (木)

主な議題：令和5年度未来をつくるプロジェクト申請の審査結果について

第4回 令和5年12月5日 (火)

主な議題：IMADR (反差別国際運動) 主催の世界人権宣言 75 周年を記念し開催される
「世界人権宣言 75 周年記念集会」への賛同について

第5回 令和5年12月7日 (木)

主な議題：ジェンダー教育研究所専任研究員の大学コンソーシアム京都出講について

第6回 令和5年12月26日 (火)

主な議題：ジェンダー教育研究所新規事業の提案 (「学生リーダー」制度の設置) に
ついて

第7回 令和6年2月28日 (水)

主な議題：令和6年度開講科目における「科目適合性」の確認について

■令和6年度

<委員会開催期間>

令和6年4月1日～令和7年3月31日

<委員>（～令和6年9月30日）

- ・ 所長 ○手嶋 昭子（法学部法学科 教授）
- ・ 副所長 表 真美（発達教育学部教育学科 特任教授）
- ・ 専任研究員 戸田 香（ジェンダー教育研究所 助教）
- ・ 兼担研究員 小林 瑞穂（文学部史学科 准教授）
上月 智晴（発達教育学部児童学科 准教授）
渡邊 敬子（家政学部生活造形学科 准教授）
佐藤 若菜（現代社会学部現代社会学科 准教授）
桜沢 隆哉（法学部法学科 教授）
林 邦好（データサイエンス学部データサイエンス学科 准教授）
- ・ 研究企画課長 林 雅純
- ・ 学長の指名する者 酒井 桃子、杉本 義和
- ・ 事務局 研究企画課

○は 運営委員会委員長、定足 過半数（6名）以上。

<委員>（令和6年10月1日～）

- ・ 所長 ○手嶋 昭子（法学部法学科 教授）
- ・ 副所長 表 真美（発達教育学部教育学科 特任教授）
- ・ 専任研究員 戸田 香（ジェンダー教育研究所 助教）
- ・ 兼担研究員 小林 瑞穂（文学部史学科 准教授）
上月 智晴（発達教育学部児童学科 准教授）
下津 咲絵（心理共生学部心理共生学科 教授）
樹山 敦子（家政学部食物栄養学科 講師）
佐藤 若菜（現代社会学部現代社会学科 准教授）
桜沢 隆哉（法学部法学科 教授）
鈴木 富美子（データサイエンス学部データサイエンス学科 教授）
- ・ 研究企画課長 林 雅純
- ・ 学長の指名する者 酒井 桃子、北村 瑛士
- ・ 事務局 研究企画課

○は 運営委員会委員長、定足 過半数（6名）以上。

第1回 令和6年5月29日（水）

主な議題：令和6年度未来を創るプロジェクトについて

第2回 令和6年6月13日(木)

主な議題：土井たか子プロジェクト(仮称)の実施について

第3回 令和6年7月5日(金)

主な議題：客員研究員の招聘について

ジェンダースタディーズプログラム(副専攻)の開設について

令和6年度未来を創るプロジェクト申請事業の審査について

第4回 令和6年11月5日(火)

主な議題：ジェンダー教育研究所副所長の選任について

ジェンダー教育研究所兼任研究員の選任について

令和6年度未来を創るプロジェクト申請事業の審査について

(以降開催内容未定)

以上

【研究所活動記録 令和4年度～令和6年度】

(所属や肩書はいずれも当時)

■令和4年度

令和4年10月1日

京都女子大学ジェンダー教育研究所設置

| | | |
|-------|------|---|
| 所長 | 手嶋昭子 | 法学部法学科 教授 |
| 副所長 | 表 真美 | 発達教育学部教育学科教育学専攻 教授 |
| 兼担研究員 | 小林瑞穂 | 文学部史学科 准教授 |
| | 上月智晴 | 発達教育学部児童学科 准教授 |
| | 渡邊敬子 | 家政学部生活造形学科 准教授 |
| | 佐藤若菜 | 現代社会学部現代社会学科 准教授 |
| | 桜沢隆哉 | 法学部法学科 教授 |
| | 林 邦好 | 宗教文化研究所 准教授 (令和5年度よりデータサイエンス学部データサイエンス学科 准教授) |

令和4年10月1日 13:30～15:50 於：E校舎103講義室

ジェンダー教育研究所開設記念シンポジウム

「未来を拓く京都女子大学～ジェンダー教育・研究拠点として～」

キーノートスピーチ

- ・「女性の政治参画と女子大学教育」竹安栄子 (本学学長)
- ・「フェミニズムの歴史とジェンダー教育」金澤 哲 (本学副学長)
- ・「ジェンダー平等な社会を構想する」手嶋昭子 (ジェンダー教育研究所長)

パネルディスカッション

「女子大学の過去・現在・未来ー私たちの目指すべき地平はどこか」

▽パネリスト：竹安栄子、金澤 哲、中山玲子 (本学副学長)・手嶋昭子

▽ファシリテーター：表 真美

■令和5年度

令和5年4月1日 (専任研究員の着任)

ジェンダー教育研究所専任研究員

特定教授 中山まき子
 助教 戸田 香

令和5年9月～令和8年3月 (予定)

学長裁量予算採択事業「全地方議会女性議員の現状 2023」

(公財)市川房江記念会女性と政治センターが1971年以降実施してきた全地方議

会の女性議員の調査を本学で承継し、2023 年実施の統一地方選挙の結果を踏まえて、女性が地方政治へどのように参画しているか、その現状を明らかにすることを目的とした調査。

令和 5 年 9 月～令和 6 年 3 月

学長裁量予算採択事業「教職学協働プロジェクト～未来を創るプロジェクト～」

学生・教員・職員が、大学内外のジェンダーに関する諸問題の解決に取り組む活動・研究に対し、大学が費用面で支援することにより、本学が社会における多様性の尊重やジェンダー平等の推進に貢献し、当該分野において未来を先取りするリーダーシップを発揮することを目的とした。

採択事業 1【私たちの未来は私たちが創りたい：リカレント生と在学生がともに考える女性のキャリアパス】

採択事業 2【京女から平和をつくる会『戦争と女の顔』上映会】

令和 5 年 9 月～令和 6 年 3 月

学長裁量予算採択事業「連続講座(全6回)日本のジェンダー政策と法整備の道のり」

本学が日本の女子大学で唯一「法学部」を設置していることから、ジェンダーに関わる法制度を核とした連続講座を開催した。

〈第 1 回〉

2023 年 9 月 16 日

- ・田中 由美子（国連女性の地位委員会 日本代表、国際協力機構（JICA）シニア・ジェンダー・アドバイザー）

「国連女性の地位委員会を中心とするグローバルフェミニズムの挑戦」

- ・萩原 なつ子（国立女性教育会館 理事長）

「NWEC（国立女性教育会館）のミッションとは何か 一過去・現在、そして未来へ」

- ・前田 直子（京都女子大学法学部 教授、国連拷問禁止委員会 委員）

「国連人権条約によるジェンダー平等の追求とその発展」

〈第 2 回〉

2023 年 10 月 7 日

- ・浅倉 むつ子（東京都立大学・早稲田大学 名誉教授）

「男女雇用機会均等法制定をめぐる攻防から今日へ 一均等法制定と女性差別撤廃条約の批准、その後の均等法改正への道筋一」

〈第3回〉

2023年11月11日

- ・萩原 久美子（桃山学院大学 教授）
「育児休業制度におけるジェンダー —生産領域と再生産領域のインターフェイスから—」

〈第4回〉

2023年12月16日

- ・大沢 真理（東京大学 名誉教授）
「日本のジェンダー平等政策 —男女共同参画社会基本法の起草を中心に—」

〈第5回〉

2024年2月10日

- ・沼崎 一郎（東北大学 教授）
「なぜ男は（特に）暴力を選ぶのか？ —ジェンダーバイオレンス理解の基本—」

〈第6回〉

2024年3月9日

- ・竹安 栄子（京都女子大学 学長）
「ジェンダー平等実現と女子大学の教育的意義 —京都女子大学の挑戦—」

令和6年1月～継続中

ジェンダー教育研究所学生リーダー制度発足

研究所の活動へ学生らの参画をより積極的に促すことで、研究所の活動がさらに多様な形態をとり、発展していくことを目指すもの。学生リーダーのメンバーは準備委員が公募を行った。

■令和6年度

令和6年9月～継続中

学長裁量予算採択事業「土井たか子プロジェクト」

本学卒業生である故土井たか子氏の秘書である五島昌子氏より本学に寄贈された資料について、学外の有識者を研究所の客員研究員として招請し、学術研究を目的とした資料の整理、目録の作成を行うこととした。将来的には、当該事業の延長線上に、女性政治家について考えるシンポジウム等の実施を想定している。令和6年11月2日～22日の間、整理途中の資料より、特に政治史的に貴重な資料の一部を学内、一般に向けて公開した。

令和6年9月～令和7年3月

学長裁量予算採択事業「教職学協働プロジェクト～未来を創るプロジェクト～」

令和5年度に引き続き、「教職学協働プロジェクト～未来を創るプロジェクト～」について公募を行い、以下の2事業が採択された。

採択事業1【未来の女性校長育成プロジェクト】

採択事業2【自分らしい未来を創る！京女生キャリアデザインプロジェクト by ジェンダー教育研究所学生リーダー】

令和6年9月～令和7年2月

学長裁量予算採択事業「シンポジウム(全4回)防災・減災・災害復興とジェンダー

主流化—ふせぐ・へらす・そしてたちあがるために—

災害列島日本の、さらに世界の、災害を「ふせぐ・へらす・そしてたちあがるために」は、「ジェンダーの視点・男女共同参画の体制」が必要不可欠であることは、近年の調査・研究で明らかになっていることから、ジェンダーの視点にたった現状理解や、その理論と実践を身につける講座を開講した。

〈第1回〉

2024年9月21日

・池田 恵子（静岡大学グローバル共創科学部 教授、減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表）

「防災・減災・災害とジェンダー

社会が作り出す性別で異なる『被災・被害』

〈第2回〉

2024年10月19日

・正井 禮子（認定NPO法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ 代表理事）

「様々な先例に学ぶ —阪神淡路大震災から—

可視化された課題 —災害時の性暴力とその対策」

〈第3回〉

2024年12月21日

・八幡 悦子（NPO法人 ハーティ仙台 代表理事）

「様々な先例に学ぶ —東日本大震災から—

被災女性と向き合い続けて」

〈第4回〉

2025年2月1日

- ・小山内 世喜子（一般社団法人 男女共同参画地域みらいねっと 代表理事）
「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営訓練
—能登半島地震の教訓をもとに—（ワークショップ）」

令和6年10月1日

任期満了に伴う研究所構成員の変更

京都女子大学ジェンダー教育研究所

| | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 所長 | 手嶋昭子 | 法学部法学科 教授 |
| 副所長 | 表 真美 | 発達教育学部教育学科 特任教授 |
| 専任研究員 | 中山まき子 | ジェンダー教育研究所 特定教授 |
| | 戸田 香 | ジェンダー教育研究所 助教 |
| 兼担研究員 | 小林瑞穂 | 文学部史学科 准教授 |
| | 上月智晴 | 発達教育学部教育学科 准教授 |
| | 下津咲絵 | 心理共生学部心理共生学科 教授 |
| | 樹山敦子 | 家政学部食物栄養学科 講師 |
| | 佐藤若菜 | 現代社会学部現代社会学科 准教授 |
| | 桜沢隆哉 | 法学部法学科 教授 |
| | 鈴木富美子 | データサイエンス学部データサイエンス学科 教授 |

以上

京都女子大学ジェンダー教育研究所 Annual Report No.1

発行日 2025年3月31日

編集・発行 京都女子大学ジェンダー教育研究所

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35

印刷 株式会社アール工芸印刷社
